

進路だより

山形県立ゆきわり養護学校
進路指導部
平成26年7月4日発行
第2号



進路だよりによせて

校長 伊藤眞次



1学期の大きな行事「運動会」も赤白両軍の迫力ある競技や応援が展開され成果を上げて無事終了することができました。子どもたちの真剣で一生懸命な取組みに保護者の皆様から温かいご声援をいただきましてありがとうございました。

さて、「進路だより」によせて一言申し上げます。言うまでもなく、本校の教育活動で最も重要な取組みのひとつが進路指導です。毎日の授業が将来の社会的な自立を目指すことにつながっている、そのことを大切にしたいと思います。しかも、高等部になってからは始めるのではなく、幼稚部の段階から高等部卒業後を見据え、将来の自立した生活をイメージして日々の授業が行われる、そのことが大切です。

本校の教育目標「伝えることができる人を育てる」は、そうした考え方が反映されています。次に示す目標の設定理由からそれは明らかです。

すなわち

「目標を達成するために、私達は、学校生活全体をとおして、卒業後の生活の様々な場面で、一人一人が、自分の考えや気持ち、選択等を、自分のできる方法で、相手に伝えることができる力を育てていきたいと考えました。」

今年は、子どもたちへのメッセージを次のようにし、機会あるごとに話をしていきたいと思っています。「将来の社会的自立に向けて必要な生きる力を身につけよう」そのために

1 げんき

休まず学校に来て楽しい活動をたくさんする。

2 あいさつ

自分のできる方法であいさつをがんばり友だちをたくさんつくる。

3 チャレンジ

いろんなことにチャレンジして自分でできることをふやす。



この3つです。学校経営説明の折にも、このことには触れさせていただきました。将来の社会的自立に向けて必要な基礎的な力であると考えています。

本校の近年の卒業後の進路（高等部）を見てみますと、福祉就労がほとんどです。子どもたちの実態にもよりますが、今年目標としては、一般就労や福祉就労の中でも就労継続支援A型事業所あるいはB型事業所への就労をめざしたいと考えています。

ともあれ、これらのことを進める上で大事なことは、何にもましてご家族のご理解とご協力です。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

相談支援事業所に行ってみませんか？

ケース1

このごろ子どもの身体が大きくなってきて、入浴が大変……。相談したところ、入浴サービスで、家まで来てくれるケアセンターを紹介してくれたり、こちらから施設に行ってお入浴サービスをしてくれる所を紹介してくれたりしました。

ケース2

急に母親が入院しなくてはいけなくなりました。これからのことについて不安に思っていたところ、これまでお世話になっていた相談支援事業所の方が、入院先まで来て、今後の支援について相談のってくれました。

このように、普段は親ができるから……。と思っていても、いざというときに頼りになるところへ、元気なうちからつながっていることが、子どもにとっても家族にとっても大切です。

また、法制度が変わり、障がい福祉サービスを利用するすべての方に、サービス等利用計画の作成が必要になりました。学校卒業時に福祉事業所を利用する方は、全員相談支援事業所で利用計画を作成していただく必要があります。本校でも高等部生には、全員相談支援事業所への登録を勧めております。

各市町村によって、委託している相談支援事業所が異なります。（詳しくは、今年度の進路だより第1号を参考にしてください。）まだ利用されていない方、初めてで不安な方は、知り合いの方や担任に聞いてみたり、相談支援事業所へ電話で問い合わせたりしてみてもいいでしょうか。

困ったな、
誰かに相談
したいな。



進路コーナーをご活用ください

本校の中に、進路コーナーが2か所あります。どちらも、各市町村にある福祉事業所などからのおたよりなどの情報が手にとってご覧いただけます。どうぞご活用ください。



エレベーター前ホールの前の掲示板です。
ファイルには事業所情報が入っています。



保健室前の掲示板です。各福祉事業所
からの広報誌などが掲示されています。